

2023年5月18日

参議院の緊急集会

早稲田大学大学院法務研究科
教授 長谷部 恭男

1. 緊急集会条項——成立の経緯
2. 緊急集会の実体的要件
 - 1) 衆議院が解散されたとき
 - 2) 緊急の必要
3. 緊急集会の権能
 - 1) 憲法改正の発議
 - 2) 内閣総理大臣の指名
 - 3) 条約締結の承認
 - 4) 内閣不信任決議
4. 緊急集会に代わる対応策
 - 1) どのような事態が想定されているのか
 - ・繰延投票(公選法 57 条)
 - ・定足数(憲法 56 条 1 項)、全国民の代表(憲法 43 条 1 項)
 - ・最大判平成 17 年 9 月 14 日民集 59 卷 7 号 2087 頁
 - ・予測は可能か?
 - 2) 緊急事態の恒久化の回避 E-W Böckenförde
 - ・臨時の暫定的措置にとどめるべし
 - ・平常時と緊急時の明確な区分
 - ・40 日—30 日の期限は何のために設けられているのか?